

令和 8 年度 行政評価等の取組

○ 評価作業の効率化

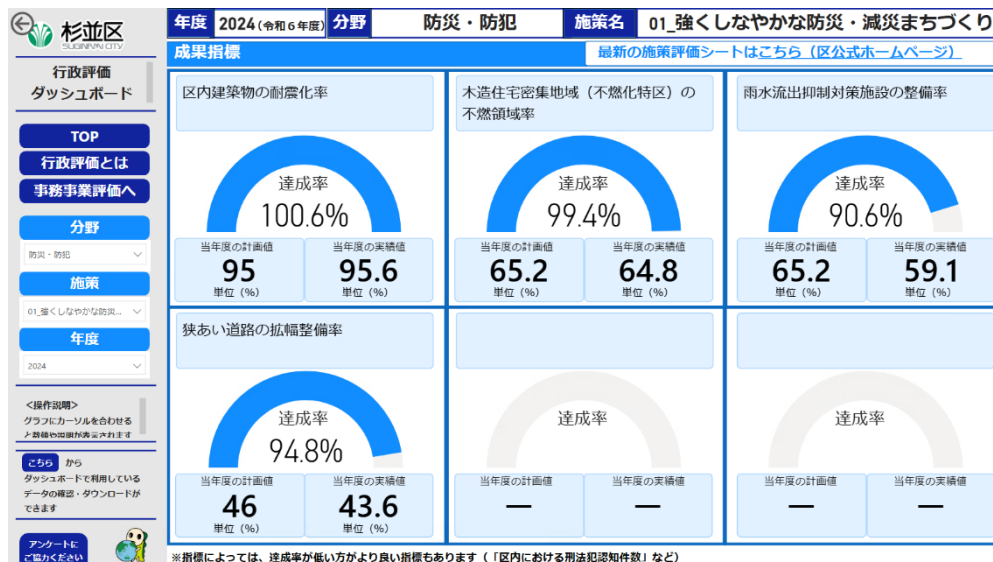
- ・簡易評価の対象となっている事務事業を行政評価の対象から除外。
- ・この見直しにより、行政評価の対象事務事業数は 591 から 333 へと減少(約 4 割削減)。

○ 事務事業の見直し等の促進に向けたヒアリングの実施

- ・行政評価の実効性を高めるため、事業費の執行率や成果指標の達成率が低い事務事業等を対象に、企画・財政部門が、所管課に対して事務事業の見直し等を促すためのヒアリングを開始。
- ・ヒアリング対象の選定にあたっては、職員から「見直しの検討の余地がある」と考える事務事業」についての意見も募集。
- ・今年度はヒアリング対象として 16 事務事業を選定。
- ・主なスケジュールは以下のとおり(予定)。
 - 7 月～8 月：所管課へのヒアリング
 - 令和 9 年 1 月：外部評価委員会にて報告
 - 以降、年 1～2 回、見直しの進捗状況を確認。

【参考】行政評価ダッシュボードの公表(令和 8 年 4 月)

- ・区政の透明性をさらに高め、行政評価の取組に対する区民の理解を深めてもらうために、行政評価のデータをダッシュボードとして区の公式ホームページで公表



※行政評価ダッシュボード

(すぎなみデータラウンジ (<https://www.city.suginami.tokyo.jp/s005/datalounge.html>) にて「ダッシュボード(分類)」から「行政評価」を選択)